

「東日本大震災における東京都の対応と教訓」～東京都防災対応指針(仮称)の策定に向けて～

1 とりまとめの趣旨

- 従来の災害の概念に収まらない大震災の発災と東京都の対応を踏まえて、東日本大震災の教訓を明らかにする。
- この教訓により喚起された議論を踏まえて、対応策を含め、11月に防災対応指針を策定する。

2 東日本大震災の災害の状況と都の対応

東北地方の災害の状況と都の対応

発災直後

想定外の巨大地震と大津波の発生

- 想定外の大津波による甚大な被害
- 住民同士の助け合いが効果を発揮
 - ・住民相互の適切な避難行動により、津波被害を免れた地域あり。
- 福島第一原子力発電所事故の発生

<都の主な対応>

- ・発災後直ちに東京DMATや医療救護班を派遣し、医療支援を実施
- ・上下水道の早期復旧や給水支援のため技術職員や給水車を派遣
- ・原子力発電所事故への応援のため、ハイパーレスキュー隊を派遣

発災～3ヶ月

避難の長期化等による負の影響

- 長期避難による住民への負担
- 原子力発電所の事故に起因する風評被害による経済活動等への影響

<都の主な対応>

- ・被災地に現地事務所を開設し、現地ニーズに即した支援を展開(避難所運営・被災証明支援の職員派遣、遺体の火葬協力など)
- ・被災産地農畜産物応援キャンペーン等により風評被害の払拭に尽力

発災～現在

復興に向けた課題の顕在化

- 生活安定化策の遅れ

<都の主な対応>

- ・都営住宅等の提供、福祉総合相談等により生活安定化を支援

都内の災害の状況と都の対応

発災直後

震度5強で都市機能が麻痺

- 都市の交通機能等が麻痺
 - ・鉄道全線が運行を一時停止。高速道路の閉鎖等により、大渋滞が発生。
- 帰宅行動が抑制できず、多数の帰宅困難者の発生
 - ・通話規制に伴い、携帯電話が利用不能となり、家族の安否確認もできず。

<都の主な対応>

- ・発災と同時に災害即応対策本部を立上げ。情報連絡体制を整備
- ・安全を確保し、無理な帰宅を控えるよう都民等へ広報
- ・帰宅支援ステーションの開設を要請。都庁舎等を開放し徒歩帰宅者を受入

発災～1ヶ月

連鎖的被害の影響が顕在化

- 物流ネットワークの断絶等による影響
 - ・製油所の被災による燃料不足、買占め行動等による品不足が発生
- 計画停電の実施に伴う社会生活の混乱

<都の主な対応>

- ・計画停電対応のための専管部署を設け、情報収集・提供を実施
- ・計画停電や燃料の安定供給等に係る国への要請の実施

発災～現在

放射能による深刻な影響の懸念

- 原子力発電所事故に起因する放射能汚染への不安

<都の主な対応>

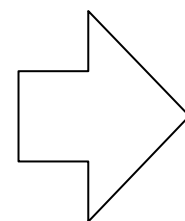
- ・乳児用ペットボトル飲料水の提供、都内における放射線量の測定

都は、未曾有の大災害の発災を受け、首都東京として直ちに為すべきことを5月末に緊急対策としてとりまとめ、緊急に予算を要するものについて、1,374億円の補正予算を計上し、取組を推進している。

3 東日本大震災の経験から得た防災上の主な教訓

東北地方と都内における災害と都の対応状況を踏まえて、その経験に基づき大震災の教訓を明らかにする。

- 東北地方の災害の経験
- 都内の災害の経験
- 被災地支援の経験
- 都内の災害対応の経験



首都直下地震の備えへの教訓

東海・東南海・南海連動地震等の備えへの教訓

首都直下地震への備え

- 帰宅困難者対策**
発生抑制策が機能せず
都庁舎等の開放と受入準備不足
情報通信基盤が脆弱

事業者、都民も巻き込んで、
社会全体で対策を立て直す

- 水防・津波対策**
被害想定の妥当性への懸念
施設の耐性への懸念

都民の安全・安心の確保に
向けた水防・津波対策の推進

- 地域の防災力の向上**
近隣住民の共助が有効に機能
災害弱者保護の仕組みの見直し

住民の紐帯を結び直す
地域防災対策の構築

- 交通インフラ対策**
道路整備の促進と復旧体制の確保
交通規制の実効性への懸念
鉄道の耐震性の向上

ソフト・ハード両面の対策で
都市の交通機能を維持

- ライフライン対策**
上下水道の耐震化が奏効
迅速な復旧体制の確立

バックアップも含めた対策の
強化で、ライフラインを確保

東海・東南海・南海連動地震等への備え

- 電力供給停止への対策**
発電設備や燃料の不足
事業者からの情報不足

エネルギーの多様化により
都市の停滞を回避

- 放射性物質等による影響への対策**
国による的確な対策の必要性
測定等を通じた不安の払拭

国による抜本的な対策強化と
都民不安の払拭

- 物流ネットワーク断絶への対策**
発災時の事業継続の準備が不足
物流情報の提供が不足

物資調達の仕組みの構築等により
物流の途絶へも対応

首都直下地震への備え

1 帰宅困難者対策

徒歩帰宅者の発生抑制、一時待機施設等の確保、情報基盤の強化、帰宅支援策（船舶等による代替輸送、帰宅支援ステーション等）

2 水防・津波対策

被害想定を検証、水門等の耐性の検証、情報連絡体制の確保、避難誘導

3 地域の防災力の向上等

防災隣組、災害時要援護者対策、ボランティア活動の環境整備、事業者の取組促進、防災教育

4 消防・危険物対策

活動体制等の整備、消防水利の整備、消防団の災害活動支援、危険物等施設対策、高圧ガス施設対策、化学物質対策

5 医療救護等対策

医療機能の確保と維持、人員体制の整備等、DMAT等の広域的な医療連携、患者搬送の連携、医療機関情報の把握、高齢者、障害者等に対する支援の継続

6 地震に強い都市づくり・施設構造物の安全化

木密地域の整備、都心・副都心、生活拠点地域対策、防災拠点等となる公園等整備、緊急輸送道路沿道建築物の耐震化、建築物の耐震化、エレベーターの耐震化、非構造部材や家具類による被害防止、避難所の被害防止

7 交通インフラ対策

道路ネットワーク整備等、道路・橋梁の安全確保、交通規制、鉄道の安全確保と早期復旧

8 ライフライン対策

上下水道、電気、ガス、通信の施設の耐震化・液状化対策等、トイレの確保及びし尿処理

9 物資備蓄等の推進

都民、事業者等による備蓄の推進、物資の種類、整理、備蓄拠点の配置等、備蓄方法、搬出作業等

10 情報通信の確保に向けた対策

行政機関内の情報連絡、外部関係機関との情報連絡、報道機関への対応、住民への情報提供、[再掲]情報基盤の強化

11 広域的な連携協力

全国知事会等、九都県市、基礎的自治体

12 住民の避難対策

発災時の他県避難者への情報伝達、避難所のすみ分け、避難所の衛生管理、外国人への情報提供、動物救護活動

13 住民の生活安定化等のための対策

がれき処理、秩序維持、り災証明、義援金配分、仮設住宅、災害救助法の適用、遺体の取扱い

14 都の初動態勢等

都の体制、事業継続計画（行政・民間企業）、防災訓練

東海・東南海・南海連動地震への備え

1 電力供給停止への対策

電力の確保、燃料の安定調達、事業の継続確保、情報連絡体制

2 放射性物質等による影響への対策

国による対策の強化、安全基準の策定、都の体制整備等、風評被害への対応、安心安全のための相談・情報提供

3 物流ネットワーク断絶への対策

物資の安定調達、[再掲]燃料の安定調達、物資流通に係る情報提供

4 長周期地震動対策

長周期地震動による影響、[再掲]危険物等施設対策、室内の安全確保

5 液状化対策

6 島しょの津波対策